

## 平成28年12月大山町定例農業委員会議事録

- 1 開催日時 平成28年12月9日(金) 午後3時02分から午後4時07分まで
- 2 開催場所 大山町役場大山支所
- 3 出席委員 (26人)

会長	29番	中川 幸應			
委員	1番	尾崎 幹男	14番	大原 広巳	
	2番	村上 茂夫	15番	高虫 秀樹	
	3番	川上 英章	16番	馬田 雄一郎	
	4番	入江 英之	17番	田中 祥二	
	5番	岡田 幸正	18番	尾古 礼隆	
	6番	田中 喬	20番	高見 昌治	
	8番	岩波 宏承	21番	岸本 耕二	
	9番	枝谷 凱之	23番	黒見 憲治	
	10番	片桐 研二	24番	米澤 誠一	
	11番	原 祥二郎	25番	遠藤 幸子	
	12番	伊澤 卓司	26番	吹野 正幸	
	13番	徳永 健	27番	森田 信也	
			28番	遠藤 光則	
- 4 欠席委員 (3人) (7番 前田 繁昌、19番 片山 良孝、22番 筧津 文彦)
- 5 議事録署名委員の決定 (5番 岡田 幸正、6番 田中 喬)
- 6 会務報告 (別紙)
- 7 議事日程
  - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
  - 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
  - 議案第3号 非農地証明願いについて
  - 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について
  - 議案第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について
- 8 報告事項
  - (1) 賃貸借の解約について
  - (2) 農業委員会制度改革(案)の町長提案結果について
  - (3) その他
- 9 その他
  - (1) 定例会の日程について
  - (2) その他

10 農業委員会事務局職員

事務局長	田中延明
主任	山根圭
事務補助員	山根江利子

## 1 1 会議の概要

事務局 そういたしますと、議長のご挨拶で始めていきたいと思えます。

---

議長 皆さん、こんにちは。本日は農作業等の大変お忙しい中を12月の大山町定例農業委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

先月の11月22日、月曜日には、鳥取県農業会議の第8回の常設審議委員会が湯梨浜町の水明荘の2階の会議室にて開催されました。その審議委員会の審議事項としては、一、農地法第4条の規定に基づく意見聴取事案について、二、農地法第5条の規定による意見聴取事案について、を審議して全て承認となりました。続いて、協議報告事項としては、鳥取県中部地震に係る農地の状況について。二番として、中国四国ブロック農業法人協会の研修会の開催について。三番として、農地を廻る諸問題について。四番として、地震で延期となっていました平成28年度農業委員会特別研修大会の開催について。開催予定としては、平成29年2月の開催の計画ということで、現在検討中であるということの協議報告等があり閉会となりました。以上、鳥取県農業会議の第8回の常設審議委員会の会議の報告とします。

つきましては、本日の定例会がスムーズに進行いたしますよう、委員全員の皆様のご協力をいただきますよう何卒よろしくお願ひいたします。

---

議長 本日の出席人数の確認でございますが、7番委員さんが欠席でございます。それから19番委員さんが欠席でございます。それから22番委員さんが欠席でございます。3名の方が欠席でございます。従いまして、29名中26名の出席ということでございます。大山町農業委員会会議規則第2章第5条の規定により委員の過半数の出席にて、本日の定例会の会議が成立したことをここに宣言をいたします。

続きまして、3番目の議事録署名委員の決定でございますが、5番委員さんと6番委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願ひをいたします。

---

議長 次に4番目の会務報告に入らせていただきます。事務局の説明をよろしくお願ひいたします。

### 事務局 【会務報告】

- ・(11月 7日) 第3回農業委員会組織改革検討委員会について。
- ・(11月10日) 11月委員会案件現地調査について。  
11月定例農業委員会について。
- ・(11月11日) 西部地区農業者年金友の会協議会役員研修会について。
- ・(11月15日) 名和地区農業相談日について。相談件数1件あり。
- ・(11月21日) 第8回鳥取県農業会議常設審議委員会について。

- ・(11月22日) 非農地通知予定箇所現地確認(名和地区、大山地区各1班)について。
- ・(11月25日) 非農地通知予定箇所現地確認(大山地区1班)について。大山地区農業相談日について。相談1件あり。農業委員会制度改革(案)町長、副町長説明について。
- ・(11月28日) 非農地通知予定箇所現地確認(中山地区1班)について。
- ・(11月29日) 非農地通知予定箇所現地確認(名和地区、大山地区各1班)について。農地保有に関する課税強化・軽減等に係る市町村及び農業委員会事務局担当者会議について。
- ・(12月 1日) 担い手農家意見交換会(高麗地区)について。

議長 はい、ありがとうございます。会務報告の事務局の説明が終わりました。ここで何か皆さんの方で、質問等がございますでしょうか。(沈黙)

議長 ないようですので、5番目の議事日程のほうに入らせていただきます。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を上程いたします。事務局の説明をよろしくお願いします。

事務局 はい、失礼します。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について。下記許可申請について、農地法第3条第1項の規定により議決を求めます。

番号40番、〇〇〇〇〇〇△△△△、外1筆、譲渡人、〇〇町〇〇〇△△△△番地、□□□□さん、譲受人、〇〇町〇〇△△△△番地、◇◇◇◇さん、こちら売買で10a当たり※※万円と伺っております。番号41番、〇〇〇〇〇△△△△-△、譲渡人、〇〇町〇〇〇△△△△番地、□□□□さん、譲受人、〇〇町〇〇△△△△番地、◇◇◇◇さん、こちらも売買で10a当たり※※万円と伺っております。番号42番、〇〇〇〇〇△△△△-△、外4筆、譲渡人、〇〇県〇〇市〇〇△△△△番地△、□□□□さん、譲受人、〇〇町〇〇△△△△番地△、◇◇◇◇さん、こちらも売買で全部で※※万円と伺っております。番号43番、〇〇〇△△△△、譲渡人、〇〇県〇〇市〇〇町〇〇△△△△番地27、□□□□さん、譲受人、〇〇町〇〇△△△△番地△、◇◇◇◇さん、こちらも売買で10a当たり※※万円と伺っております。番号44番、〇〇〇〇△△△△、譲渡人、〇〇町〇〇△△△△番地、□□□□さん、譲受人、〇〇町〇〇△△△△番地、◇◇◇◇さん、こちらは贈与と伺っております。

いずれも農地法第3条第2項各号には該当せず、許可の要件を全て満たしていると考えます。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。今、事務局の説明が終わりました。ここで現地確認の状況の説明をお願いします。番号40番について、21番委員さ

ん、よろしく願いをいたします。

21番委員 番号40番、これは〇〇の□□さんが酪農を辞められた後でございますが、隣というか、〇〇の◇◇さんが買われるということで現地を見てまいりました。一面、雑草が生えておりましたが、農地に間違いなし使えると思いますので、よろしく願いします。

議長 続きまして、番号41番から44番について、27番委員さん、説明をよろしく願いします。

27番委員 まず41番の〇〇の人なんですけど、これは以前から作られていたというか、もうハウスが建っていて野菜も作ってあって、ちゃんと管理はしてありました。42番の◇◇さんの件なんですけど、5筆あります。これは稲が作った形跡があって荒起こしもしてあって、ちゃんと管理はしてあり問題無いと思います。43番、これも同じ◇◇さんが買われた田んぼなんですけど、これも稲が作ってあった形跡があって、荒起こしもちゃんとしてあり問題無いと思います。次44番の〇〇、□□さんなんですけども、これはブロッコリーが栽培してあって問題無いと思います。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。現地確認の状況の説明が終わりました。ここで皆さんの方で何か質問等がございますでしょうか。(沈黙)ないので、採決のほうに入らせていただきます。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を採決いたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認となりました。

---

議長 続きまして議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について、を上程いたします。事務局の説明をよろしく願いします。

事務局 はい。3ページ目になります。

議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について。下記申請について、農地法施行令第15条の規定により審議を求めます。

番号21番、土地の所在は〇〇〇〇〇〇△△△-△、譲渡人、〇〇町〇〇△△△番地△、■ ■ ■ ■さん、譲受人、〇〇県〇〇市〇△△△番地、◆◆◆◆◆◆◆有限会社さん。こちら転用目的は太陽光発電施設となります。こちら、場所につきましては、300m以内に駅・市町村役場・インターチェンジ等の施設がある農地ですので第3種農地に該当いたします。今回の申請は1,400㎡ということで面積がちょっと広めになっておりますけども、こちらは曇りの日でも最大の発電量を確保したいということでパネルが多目に設置されますことと、隣接地に住宅がございますので、そこの住民さんから影響を心配するような声も上がったということもありまして、そういった住宅地から十分距離を取って、控えてパネル設置をするということの計画をされてお

りまして、若干面積が広めとなっております。次のページから位置図、計画図等を付けておりますのでご覧下さい。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。ここで現地確認の状況の説明をお願いしたいと思います。21番について、21番委員さん、よろしくお願いします。

21番委員 この土地を見てまいりましたが、これまでは芝が作ってあって、もう出荷した芝が生えておりましたが、周辺は宅地もありますし、それから上隣りと下隣りっていか両サイドに既にパネルが設置してあります。それで、これは農地に使われるよりは、駅も近いし認めてもええでないかと思って見て帰りました。よろしくお願いします。

議長 はい、ありがとうございます。現地確認の状況の説明が終わりました。ここで何か皆さんの方で質問等がございますでしょうか。(沈黙)ないので、採決のほうに入らせていただきます。

議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について、を採決いたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認となりました。

---

議長 続きまして議案第3号、非農地証明願いについて、を上程いたします。事務局の説明をよろしくお願いします。

事務局 はい、失礼します。ページが6ページ目になります。

議案第3号、非農地証明願いについて。下記証明願いについて、議決を求めます。

番号11番、〇〇〇〇〇△△△-△、申請人、〇〇町〇〇△△△番地△、●●●●さん。事由といたしましては20年以上前から宅地となっております。次のページから位置図を付けておりますのでご覧下さい。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。ここで現地確認の状況の説明をお願いいたします。11番について、27番委員さん、説明をよろしくお願いします。

27番委員 はい。27番です。〇〇の●●●さんの件なんですけど、これは家の後ろで、もうブロック塀がしてあって、進入路っていうのが解り難い所で、中々ここで栽培するのも大変かなと思って止むを得ないと判断しました。

議長 はい、ありがとうございました。現地確認の状況の説明が終わりました。ここで何か皆さんの方で質問等がございますでしょうか。(沈黙)ないので採決のほうに入らせていただきます。

議案第3号、非農地証明願いについて、を採決いたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認となりました。

---

議長 続きまして議案第4号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、を上程いたします。事務局の説明をよろしくお願いします。

事務局 はい、失礼いたします。ページが8ページからになります。  
議案第4号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、利用権設定。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により受理したので、議決を求めます。(朗読と詳細；詳細は議案に明記)

いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を全て満たしていると考えます。以上です。

議長 はい、事務局の説明が終わりました。ここで皆さんの方で何か質問等がございますでしょうか。(沈黙)ないようですので採決に入らせていただきます。

議案第4号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、を採決いたします。賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認となりました。

---

議長 続きまして議案第5号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について、を上程いたします。事務局の説明をよろしくお願いします。

事務局 はい、失礼します。  
議案第5号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、照会があったので意見を求めます。(朗読と詳細；詳細は議案に明記)以上です。

議長 はい、ありがとうございます。事務局の説明が終わりました。ここで皆さんの方で何か質問等がございますでしょうか。(沈黙)ないようですので採決のほうに入らせていただきます。

関係の方がおられますので、番号8番と番号13番、番号15番のその三つを除いたもので採決をしたいと思います。

議案第5号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について、を採決いたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認となりました。

続きまして8番について採決をいたします。15番委員さん、(議事参与の制限のため、退室を)すみませんが。



(15番委員、退室)

8番について採決をいたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございました。賛成多数で可決承認となりました。

(15番委員、入室)

続きまして番号13番について、採決いたしたいと思います。21番委員さん、(議事参与の制限のため、退室を)すみません。

(21番委員、退室)

番号13番について、採決をいたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございました。賛成多数で可決承認となりました。

(21番委員、入室)

続きまして番号15番について、採決いたしたいと思います。18番委員さん、(議事参与の制限のため、退室を)すみません。

(18番委員、退室)

番号15番について採決をいたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございました。賛成多数で可決承認となりました。

(18番委員、入室)

---

議長

続きまして6番の報告事項に入らせていただきます。

(1)番の賃貸借の解約について、は後程見ていただければ結構かな、というふうに思います。よろしくをお願いいたします。

(2)番の農業委員会制度改革(案)の町長提案結果について、を事務局の説明をよろしくお願ひします。

事務局

失礼いたします。会議の冒頭に会務報告の中で少し触れさせていただきました。農業委員会の新しい制度について、この農業委員会の中で検討委員会を組織して検討した結果について、議長と28番委員さんと21番委員さんに町長に対しての説明を去る11月25日、行っていただきました。結果につきましては、この農業委員会での検討(案)をそのまま快く了解いただいたということで、只今、町議会の12月定例会が開催中ですが、既に定数条例案等につきまして、上程済ということがございます。農業委員さん15名、推進委員さんを15名設置するということと、報酬につきましても新たに推進委員さんの報酬を加えるというような形で条例を提案をしてい



るところでございます。以上です。

議長

はい。今、説明がありましたように町長への提案説明をいたしました。その結果について何か皆さんの方で質問等がありますか。(沈黙) ないようですので、(3) 番、その他について事務局の方の説明をお願いします。

事務局

その他として、1 件だけ報告をさせていただきたいと思えます。つい先般ですが、農業会議の方から農林省が新しい制度も睨みながらの話になりますけども、県内の農業委員さんの中から10人、モニターを選んで月1回程度、アンケートに回答してほしいというような依頼が農業会議にあったようでして、大山町からも1名是非選考していただきたいというお話がございました。お話があって直ぐに、もう今日、明日にでも農業委員さんの中から一人選んでほしいというような急遽なお話でございましたので、会長とも相談いたしまして、16番委員さんを適任者ということでアンケートへの回答者ということで決定をさせていただきましたので、ご報告をさせていただきます。

議長

16番委員さん、よろしくお願ひいたします。

---

議長

続きまして、7番のその他に入らせていただきます。

(1) 番の定例会の日程について、平成29年の1月の11日の水曜日、午後3時より、今度は場所を変えまして、保健福祉センターなわのほうの会場で開催いたしたいというふうに思えます。定例会終了後に農地中間管理事業の研修会を計画しておりますので、併せてよろしくお願ひをいたしたいというふうに思えます。

議長

(2) のその他に入らせていただきます。事務局の説明をお願いします。

事務局

【その他】

・勧告対象農地の取扱いについて。

議長

今、事務局でお話ございました。勧告対象農地の取扱いについてということで、本来なら臨時の定例会を開催して決議すべきですけど、4役に一任をいただいて決定をさせていただいたらというふうに思えますので、その辺、いかがでしょうか。年末でもございますので、中々、臨時定例会が開催出来ないかな、というふうに思っております、そのようにお願ひ出来たらな、と思えますが。よろしいでしょうか。

(異議なし、との声あり)

はい、ありがとうございました。

事務局

ちょっと、すみません。補足をさせていただきます。

議長

はい。

事務局

【その他】

- ・ 勧告対象農地の意向調査について。
- ・ 利用意向状況調査について。

議長

それ以外に事務局から何かありますか。

事務局

【その他】

- ・ 農振農用地区域の編入について。

議長

はい。それと、今さっきちょっと皆さんに説明するのを忘れておまして、来月の定例会が11日ですけど、終了後に中間管理事業の研修会を計画しておまして、その研修会が終了次第に▲▲▲のほうにて、新年の交流会をしたいなと、懇親会をしたいな、というふうに計画しておりますので、そちらのほうも一つよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

それから皆さんの方で、その他で何か質問等がありますでしょうか。(沈黙) 質問がないようでございますので、これにて12月の定例農業委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

会長 中川 幸應

議事録署名委員 岡田 幸正

議事録署名委員 田中 喬

: 備考 上記議事録は、公開用として大山町個人情報保護条例等の規定により、個人情報を削除したものを掲載しております。また、一部要約等を行い掲載しております。